

若者定住促進補助金 Q&A

項目	質問内容	回答
補助対象	平成 27 年 1 月 1 日以前の契約でも、完成が 1 月 1 日以降であれば、対象になりますか。	締結日が基準になります。したがって、契約締結日が平成 27 年 1 月 1 日以降でなければ、対象になりません。
	家の増改築(リフォーム)は、対象になりますか？	対象にはなりません。
	リフォーム済みの中古住宅を購入した場合も、リフォーム代は補助の対象外になるのですか？	補助対象とします。中古住宅の購入の場合、対象外となるのは、購入後に行なった増改築に要する費用です。
	土地付きの中古住宅を購入し、建替えを行ないます。両方の費用を対象にできますか。	中古住宅の購入か、建替えのいずれかの費用しか対象にはなりません。
	町内のアパートに住んでいます。町内に住宅を新築しようと思うのですが、対象になりますか？	転居を伴うと考えられますので、他の条件を満たしていれば対象になります。
	町外に住んでいますが、町内に住む両親と同一の敷地内に、家を建てたい(建替えを含む)と考えています。補助の対象になりますか？	転入を伴うと考えられますので、他の条件を満たしていれば対象になります。 ただし、リフォームの場合は対象となりません。
	町内の家を建替えるために、一旦別の場所に住所を移しています。家が完成して戻ってくれば、申請は可能ですか？	対象にはなりません。 3 年以内に同一の住所地に戻る場合は、対象者にはなれません。
	店舗併用型住宅の場合でも、補助対象になりますか？	居住部分は対象になります。居住部分の面積で按分した額で補助金の算定を行ないます。
	アパートを建設し、その一室に居住します。対象になりますか？	対象にはなりません。今回の補助金は一戸建て住宅を対象としています。
	親は同居しませんが、親と共有名義で住宅を購入しました。私の持分は 1/2 ですが、対象になりますか？	持分が 1/2 以上あり、その他の条件を満たしていれば、対象になります。ただし、持分が 1/2 ずつで、2 名による共有の場合は、どちらか一方しか申請できません。
	妻と共有名義で住宅を購入しました。持分は 1/2 ずつです。私は 40 歳を超えています。妻は 40 歳以下です。申請できますか？	年齢要件以外の条件も満たしていれば、奥様が申請人となって、申請することが可能です。
	住宅ローンを組んで購入したため、銀行の抵当権が設定されています。対象になりますか？	対象になります。
	現在、家を新築中ですが、完成時期には、41 歳になります。対象になりますか？	建物の権利に関する登記をした日、又は世帯全員が転入・転居した日のいずれか遅い日以降の申請となりますので、対象にはなりません。
住宅を購入しましたが、住むのは 1 年後を予定しています。対象になりますか？	世帯全員が転居した日以降の申し込みになります。その日において、補助の要件を満たしていれば、対象になります。	

項目	質問内容	回答
補助対象経費	私の持分は 1/2 ですが、補助対象経費も 1/2 になるのでしょうか？	申請者は、持分が 1/2 以上の方、1 名に限られますが、補助対象経費は、持分によって按分することはありません。
	土地の購入代金は補助対象経費となりますか？	新築や購入の場合は、補助対象経費となります。ただし、建物の権利に関する登記を行なった日前、1 年以内に購入（購入契約を締結）し、持分が 1/2 以上の土地に限ります。
	土地を購入して、住宅を新築しました。土地の名義は親で、住宅は、親と私で 1/2 ずつです。補助対象経費に、土地の購入費用を含むことができますか？	できません。 購入した土地の持分が、1/2 以上なければ、補助対象経費に含むことはできません。
交付申請	世帯構成が変わった場合に、変更を届け出る必要はありますか？	交付決定後の世帯構成の変更は、届出の必要はありません。 申請日から交付決定の日までに、変更があった場合は、申し出てください。
	世帯内で、転入日が異なっています。交付申請書に記載する日付は、いつ時点のものを記載すればよいですか？	最も遅かった方の転入・転居日としてください。また、居住開始日も同様です。
	将来、両親と一緒に住もうと考えています。申請書に記載しておく必要はありますか？	必要ありません。 申請時点での世帯構成員を記載してください。
	納税証明書が必要なのは、どのような場合ですか？	申請日において、綾川町に対して 1 年度以上継続して、町民税や固定資産税を支払っている方は必要ありません（町の方で調査します。）。 それ以外の方で、他の市区町村に対して、税金を支払っていた方については、前住所地において、納税証明書を取得し、提出いただく必要があります。
	同一世帯の中に、課税されていない者がいる場合は、納税証明書は必要ありませんか？	納税証明書の代わりに、非課税証明書（課税されていないことを証明する書類）を提出してください。
	国、県又は綾川町の他の補助金とは、具体的にはどのようなものがありますか？	すまい給付金、合併処理浄化槽の設置補助、太陽光発電設備の購入補助などが考えられます。
	省エネ住宅ポイントも、控除の対象になりますか？	対象になります。1 ポイント 1 円として、補助対象経費から控除しますので、ポイント数の分かる書類を提出してください。
	申請時に、他の補助金の額が確定していない場合は、どのようにすればよいのですか？	申請時には、申請額が分かる書類に確定予定時期を記載して提出してください。確定後、確定額の分かる書類を提出してください。
	この補助金以外の補助金の額が確定していない状態で申請した場合でも、交付決定はされるのですか？	申請は受け付けますが、他の補助金の額が確定していない場合は、交付決定は行ないません。確定額の分かる書類が提出された時点で、交付決定を行ないます。
補助金の振込先口座を、申請人の名義以外の口座にすることはできますか？	できません。	

項目	質問内容	回答
	同意書が必要な場合とは、どのようなときですか。	申請書の世帯構成員の欄に記載される方以外に、その住宅に対して、補助の要件を満たしている方がいる場合に、その方の同意書(様式任意)が必要です。
	郵送による申請や代理人による申請はできますか？	販売業者等による申請も含めて可能です。ただし、同一世帯以外の方が代理で申請書類や請求書を提出する場合は、委任状(様式任意)を添付してください。
交付決定	不交付決定とは、どのような場合にされるのですか？	補助の対象とならない場合や、申請内容に偽りや不正などが発見された場合などです。
補助金の交付	交付請求書は、いつ提出すればいいのですか？	町から「交付決定及び額の確定通知書」が届いた後に、速やかに提出してください。
	交付請求書を提出してから、実際に交付されるまで、どの程度の期間がかかりますか？	通常であれば、1ヶ月程度で交付できると考えています。ただし、予算が不足する場合には、交付をお待ちいただくこともあります。
	補助金を現金で受け取ることはできますか？	指定口座への振込のみの交付となります。
	補助金の代理受領はできますか？	できません。
補助金の返還	補助金の返還を求められるのは、どのような場合ですか？	申請内容に偽りや不正があった場合、5年以内に、転居・転出した場合などです。
その他	補助金の交付を受けた場合、税金はかかりますか？	所得税法上「一時所得」として取り扱われます。一時所得が、50万円を超える場合は、超える部分の1/2が課税対象となります。100万円の交付を受けた場合には、その他に一時所得がなければ、25万円に対して課税されます。詳しくは税務署又は、町税務課にご確認ください。
	確定申告で、住宅借入金等特別控除を受ける場合、住宅の取得等の対価から、補助金の額を控除する必要はありますか？	控除する必要があります。本補助金は、定住促進を目的としたものですが、住宅購入等を条件としており、相当の因果関係があると考えられますので、控除する必要があります。詳しくは、税務署又は、町税務課にご確認ください。